国土交通省型式承認番号第3023、3024号　　　（国土交通省認定製造事業場認定物件）

EC-MED型式承認番号:MED-B-6157

救命索発射器 KM5E

救命索発射器KM５Eは、「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS、１９７４、改正１９９６年）」、LSAコード及びIMO決議MSC．８１（７０）の規定並びに船舶救命設備規則第３０条に定められている救命索発射器で、本船等に装備される安全確実、かつ容易に操作できる電気点火式索投射用発射器です。





＊銃砲所持許可不要＊

- **備付区分**：本船（第１種船～３種船）
- **構　　成**：(全備重量　約22kg)
  発　射　装　置　：１個（発射ケース及び発火装置で構成）　救命索(箱入り)：４個
  発射体(水密容器入り)：４個　トランクケース　：１個　取扱説明書　：１部
- **寸法及び重量**：(標準)
  発射装置　：410㎜×335㎜×182㎜　1.9kg　発火装置　：φ46㎜×88㎜　170g
  発　射　体　：φ42㎜×２７６㎜　730g　発射体水密容器：φ85㎜×320㎜　150g
  救　命　索　：φ4㎜×320m　2.3kg
  トランクケース：250㎜×385㎜×485㎜　4.4kg
- **性　　能**：
  ロケット作用により推進、射程（標準角度20度）：約230m以上
  救命索引張り強度：2000N以上
- **格納構成**
  発　射　装　置：１個（梱包重量5.5kg）（救命索１個を収納）
  トランクケース：１個（梱包重量15kg）（発射体４個及び救命索３個を収納）
- **有効期限**：３年６ヶ月　（発射体、発火装置のみ）
- **使用方法**：製品添付の取扱説明書をお読み下さい。
- **保管上の注意事項**
  (1)救命索発射器は、緊急時に取り出し易い場所であって直射日光を避け、乾燥したなるべく冷涼なところに置いて下さい。
  (2)期 限が切れた発射体、発火装置は廃棄許可が必要です。製造業者に廃棄を依頼して下さい。

興亜化工株式会社　（国土交通省認定製造事業場）
ホームページ：http://www.koa-kako.co.jp　E-メール・アドレス：sales@koa-kako.co.jp
東京都中央区東日本橋２－１３－９　TEL(03)5835-2924　FAX(03)5835-1041

改訂2001.09.01
改訂2003.04.09